

平成30年度第2回役員会議事要旨

日 時 平成30年5月14日（月）13時10分～13時50分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 小嶋監事
陪席者 石橋監事，近藤副学長，関事務局長

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している4月23日開催の「平成30年度第1回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 平成29事業年度財務諸表について

和田学長から，審議資料1に基づき，平成29事業年度財務諸表について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，平成29事業年度の監査対象書類として，会計監査人へ提出する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 国立大学法人小樽商科大学永年勤続者表彰規程の一部改正（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学永年勤続者表彰規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，組合への情報提供及び過半数代表者の意見聴取を行い，5月28日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正（案）について

3. 国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

4. 国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について

和田学長から，協議事項2，3，4については，同様の改正内容のため，併せて附議する旨発言があった。

続いて和田学長から，協議資料2，3，4に基づき，国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正（案），国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，組合への情報提供及び過半数代表者の意見聴取を行い，5月28日開催の役員会に附議する旨発言があった。

5. 小樽商科大学学生の派遣留学に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料5に基づき、小樽商科大学学生の派遣留学に関する規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、5月23日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、5月28日開催の役員会に附議する旨発言があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、臨時役員会として5月21日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以上